

第 8 回府中市行財政改革推進プラン検討協議会の開催結果

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 23 日（月）午前 10 時～午後 11 時 20 分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎 3 階 第 3 会議室
- 3 出席委員 5 名（五十音順）
上野和憲委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、澤田浩宜委員、
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石堂財政課長兼行財政改革担当主幹、
武澤財政課主査兼行財政改革担当主査、長谷川財政課主任
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 内 容 (1) 議題
ア 新行財政改革推進プランの素案について
イ 答申文の案について
(2) その他
- 7 配布資料 資料 2 1 第 7 回協議会での意見・提案を踏まえた修正箇所一覧
資料 2 2 府中市行財政改革推進プラン
(平成 30 年度～平成 33 年度) [答申案]
資料 2 3 府中市行財政改革推進プランに関する答申文（案）

○事務局 ただいまから第8回府中市行財政改革推進プラン検討協議会を開催いたします。

それでは、進行につきまして、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、おはようございます。今日は天候も悪い中、お忙しい中、ご出席いただいております。それではこれから第8回協議会を開催します。初めに本日の傍聴の申し出はいかがでしょうか。

○事務局 本日は、傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

○会長 それでは次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 本日も全ての委員さんにご出席いただいておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

○会長 ありがとうございます。それでは、次第の内容に入る前に、前々回及び前回の会議録の確認をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付をしておりますが、この会議録につきまして修正等の連絡はありましたでしょうか。

○事務局 複数の箇所につきまして修正のご連絡があり、本日改めて修正版の会議録を配付しておりますが、全て文言の修正で内容の変更はございませんでした。なお、今後お手元の修正版の会議録で公開の準備を進めさせていただきます。

○会長 それでは2回分ということで、少し分量もあるようなので、最終の修正内容については、委員の皆さんの確認がまだの場合にはちょっと時間を置いて、その上で事務局の方で公開をしてもらい、そういう形でお願いをしたいと思います。

それでは、そういう形でちょっと時間的に皆さんに確認の時間を確保した上で、6回、7回の会議録を確定し、市政情報公開室や市のホームページで公開することとします。

それでは、続いてお手元の次第に従って本日の議事を進めますが、初めに事務局から資料の確認をお願いします。

○事務局 それでは確認をいたします。本日の資料は資料2-1「第7回協議会での意見・提案を踏まえた修正箇所一覧」、資料2-2「府中市行財政改革推進プラン（平成30年度～平成33年度）[答申案]」、資料2-3「府中市行財政改革推進プランに関する答申文（案）」でございます。開催通知と併せまして事前に配付をしております。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

それでは、資料の確認につきましては以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず初めに議題1の新行財政改革推進プランの答申案について、事務局から説明をお願い

いしたいと思います。それで、本日の資料２１と２２によって、これに沿って説明していただくことになろうかと思いますが、資料２１が、主に前回の会議で委員の皆さんからご指摘、ご意見をいただいたことを踏まえて、事務局の方で修正を加えたというものになります。この２１を反映させたものが今日の資料の２２ということでよろしいでしょうか。そして、資料２１で書いてあるページとか箇所は、今日の資料２２のこちらに対応しているということによろしいですね。

それでは、前回色々ご意見をいただいて、重要なご意見をいただきましたので、それに基づいて資料２１の形で修正を加えたというものですが、その説明をしていただきますけれども、委員の皆さんの方から、こういう前回の発言の趣旨で言うと、もうちょっとうちやよこ変えてほしいとか、もし、何かありましたらいただきたいと思います。そういう意味で資料２１について、一応１つずつ切ってナンバー１から３３まで、ちょっと数はありますけれども、１つ１つ切って確認かつ再意見があればいただきたいと思います。そういう形で、概要とあわせて資料２１については１つずつ切って説明していただきたいと思います。

では、お願いします。

○事務局 それでは、１つ目の議題でございます「新行財政改革推進プランの答申案」につきまして、資料２１及び２２に基づき、説明いたします。

資料２１につきましては、前回の第７回会議におきまして、委員の皆様から頂戴したご意見に基づき修正した箇所の一覧でございます。その内容を反映させたものが、資料２２の答申案でございます。本日は資料２１をベースに変更の内容を説明いたしますが、資料２１の表の左から２項目目及び３項目目に、資料２２の答申案の該当ページや該当箇所なども表示しておりますので、答申案につきましても併せてご覧願います。このほか、平成２８年度決算の確定を受けまして、指標の実績値を直近の数字に置き換えた箇所や軽微な文言整理を行った箇所もございますが、それらにつきましては、個別の説明は割愛させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、資料２１の１ページをご覧ください。

はじめに、表の構成でございますが、一番右側の欄が前回会議時点の素案でございます。その左隣の欄に修正を加えた今回の答申案を記載しております。なお、素案中の削除箇所は下線付きの赤字で、答申案中の修正箇所は下線付きの青字で表示しております。

それでは、No. 1、答申案では３ページの（２）の４行目でございますが、こちらは「前行財政改革推進プラン」という表記を改善できないかとのご意見を頂きましたので、説明

を付した上で「前期プラン」という形に改めております。なお、答申案中の他の箇所につきましても、同様の修正を施しております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。前回、私の方から言った意見ですけれども、前期プランという形でここに略称を入れていただいたということで、この方がわかりやすいかと思えます。以下についても、その略称の表現を使うということで改正してもらっていると思いますので、他の方々もよろしいですか。

では、次へお願いします。

○事務局 続きまして、No. 2、答申案では8ページのアの6行目でございますが、こちらは平成34年度以降の傾向も記載した方が良いとのご意見を頂きましたので、平成38年度をピークとしてその後は減少に転じる見込みである旨を追記しております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。これは後ろの方にも出てきますけれども、重要な点なので、この冒頭、人口動向のところで冒頭でも38年から減るということを書いてもらったということになります。よろしいでしょうか。

では、次お願いします。

○事務局 続きまして、No. 3、答申案では8ページのアの9行目でございますが、こちらは細かな数値の推移まで記載する必要はないのではないかとのご意見を頂きましたので、該当部分を削除しております。

○会長 同じこの8ページですね。8ページの下の方になりますが、年を追うごとに割合が減少する一方で、それから、65歳以上の高齢者人口の構成比は増加の一途をたどる見込みということですね。

では、次お願いします。

○事務局 続きまして、No. 4、答申案では9ページのイの13行目でございますが、こちらは現プランの▲88億円の歳出超過額及び新プランの▲47億円の削減目標額について、特に現プランの実績に関する分析等を含めて説明を追記すべきだとのご意見を頂きましたので、記載のとおり、文章を追加いたしました。

以上でございます。

○会長 ここでは、これは委員から出していただきましたよね。

○委員 済みません。一応、この47億円縮小という形で書かれているのですが、これは

恐らく前期のプランと比べて今期のプランが縮小という意味で書かれていると思うのですが、多分流れとしては実績がプラスだったので、本来だったらそのまま続けばプラスなのですけれども、今後の計画ではマイナスになるということなので、前期のプランと比較しないで、実績はプラスだったけれども、マイナスになる見込みですと、マイナスの理由としては、従来から言われている扶助費が増えたことと、あと大きな投資、庁舎の建てかえとか、市債の発行等、基金の取り崩し等で平準化はするものの、マイナスの幅が大きいので、前期の実績はプラスだったけれどもマイナスになったと。その流れがわかるような書き方が、ちょっと今、前から順番に読んでいくと、話が前後した形になっているので、うまく頭につなぎが入ってこないような形になっている気がしますので、ちょっと難しいのですけれども。

○会長 その後に何か具体の修文案はございますか。

○委員 そうですね。項目としてはまず、前期はマイナスの債務超過の見通しだったけれども、実績はプラスでした。ただ、今後この景気が続いたとしても扶助費が増え、また投資が増えることによってマイナス47億となる見通しです、みたいなそんな流れの方がすっきりするのかなと思います。いかがでしょうか。ただ、これは前期プランとの比較という項目で書かれているので、恐らくこのような書き方になったのかなと思いますが、前期の計画と今期の計画を比べてもあまり意味がないのかなと思いますので、少なくとも縮小したということよりも、プラスだったけれども、マイナスになる見込みだということの説明に、趣旨としてはそうなるのかなと思うのです。

○会長 おっしゃっているのは最後の3行ぐらいですか。「景気動向が続いていることもあり」、要するにその結果として財源不足は縮小していますということですか。

○委員 そうですね。ただ、前期の実績は財源不足ではなかったもので、この景気が続けば本来だったら不足にならないはずなのですけれども。

○会長 そうですね。今日は一応最後なものですから、具体の修文案でセットしないといけないので。

○委員 そうですよ。少なくとも縮小というのが前期のプランと比較した言い方になっていると思うのですけれども。

○会長 そうしますと、一応今日が最終ですので、色々な多分思い、ご指摘はあろうかと思うのですが、原案で必要最小限の直しをするとどういう文案になりますでしょうか。

○委員 それでは、見込みとかいう、縮小というのにちょっと違和感がありまして。

○会長 「マイナス４７億円」。

○委員 「見込みとなる」ですかね。

○会長 「の見込みとなります」という案ですか。事務局の方はいかがですか。そういう文案に変えると何か支障が生じてきますか。

○事務局 委員さんのご指摘のとおり、元々は前期の８８億円と比較して４７億円で縮小という形で行っていました。ただ、前回ご意見をいただきまして、間に実際の実績で財源不足が生じなかったというところを入れておりますので、その後に来る文章としては縮小という表現は馴染まないという部分があるかと思っておりますので、今ご意見をいただいた４７億円の見込みとなりますという修正は妥当ではないかと思っております。

○会長 では、「マイナス４７億円の見込みとなります」、そのような形で済みませんが、了承していただきたいと思っております。では、よろしいでしょうか。

では、次へ項目に行きたいと思っております。

○事務局 続きましてNo.5とNo.6は類似する内容でございますので、まとめて説明させていただきます。答申案では１１ページの表８でございますが、１点目は“時のアセスメント”について厳密には対応していないのではないかとのご意見、２点目は職員採用の緩和は定員管理の適正化という方向性に馴染まないのではないかとのご意見を頂きましたので、関係課にも確認の上、削除いたしました。

以上でございます。

○会長 これも私が言った意見ですけれども、再確認の結果、少し文脈からすると馴染まないということですね。この件はよろしいでしょうか。

次、お願いします。

○事務局 続きまして、No.7、答申案では１２ページの（４）の１８行目でございますが、こちらは最終年度の▲１６億円の削減等については、文章全体の論旨から判断すると不要なのではないかとのご意見を頂きましたので、該当部分を削除しております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ここでは前回まで「マイナス４億円ぐらい毎年削除すれば解消できるのであるが」という、ちょっと補足的な分析を書いていたのですが、あまりちょっと本筋からするとそれほど必要がないということで、落としてすっきりとしてもらったということです。では、よろしいでしょうか。

次、お願いします。

○事務局 続きまして、No. 8、答申案では13ページの表9でございますが、素案に掲載していた基幹システムの最適化に関する個別プランに対しまして、現プラン中に主な改革が済んでいるほか、現時点で削減見込額を算定できない中で“主要”と位置付けられるのかとのご意見を頂きましたので、“主要”の対象から除外し、表9からも削除いたしました。

以上でございます。

○会長 これは原課に再度確認をしてもらって、少しコスト削減の見込額でも反映させられないかということで当たってもらったわけですね。

○事務局 そちらの内容なのですが、やはりシステムの改修の時期がスケジュールの関係で現時点ではまだ試算ができないという形で行ったので、ちょっと主要という位置付けは難しいという判断を事務局としてもしたところでございます。

○会長 よろしいですか。

○委員 はい、結構です。ここからは消しますけれども、主要ではなくて通常ということで、コスト削減というところを削って、効率化までのところで後ろには載せるのですね。

○事務局 今、委員さんのおっしゃるとおりで、タイトルの名称もこちらにありますけれども、この表の、資料21の2ページ目のNo. 25にあるとおり、タイトルを修正するとともに、今説明させていただいたとおり、主要の位置付けを外すという形でございますが、内容としては残したいと思っております。

○会長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは続きまして9番お願いします。

○事務局 続きまして、No. 9、答申案では14ページの表10の2項目目でございますが、大変申し訳ございませんが素案の数値に記載誤りがございましたので、2.51㎡/人に修正いたしました。なお、この数値でも現状値としております平成28年度末時点の2.48㎡/人より増えておりますが、今年度に入ってから府中駅南口再開発ビル内の公共施設や新しい給食センターがオープンしたことから、平成29年度末時点の見込みは2.60㎡/人であり、計画期間中に削減を目指すという目標設定となっております。

以上でございます。

○会長 それではファシリティーマネジメントの方針でいくと、あれはどうなっていましたか。今より増やさないとか、そういったことは入っていなかったですか。

○事務局 公共施設マネジメントの方も同じ総合計画の後期基本計画の中で、こちらの2.51㎡/人という数字を使っています。

○会長 2.48から2.51に増えるというのは、既に明るみにしているということですか。

○事務局 はい。総合計画のパブリックコメント手続等入っておりますので確定はまだですが、この数値で公表等はされております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、28年度から29年度が一旦増える見込みでございますので、そこよりは抑えていきたいという目標値の設定となっております。

○会長 どういう方針にしていましたっけ。現状より極力増やさないとか、何かどういう方針を示していますか。

○事務局 公共施設マネジメントの考え方としては、やはり施設の床面積は増やさないという方向性を持っております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、今年度に入って大きな、既に完成をしている事業の影響で、今年度末が2.60でございますので、それと比較して目標値としては下げていきたいということでございます。

なお、その元々の2.51㎡/人の根拠といたしましては、本市の方で公共施設マネジメントを開始する前の22年度か23年度時点の数値がたしか2.51㎡/人だったと思いますので、そちらを維持し続けたいというところを施設マネジメントの方の目標値として設定をしているという状況でございます。

○会長 いわゆる行政計画として上書きをすることになるわけなので、それでお尋ねしているのですが、2.48が2.51になりますよというのは、そこは齟齬はないですか。マネジメント計画の計画の方で、要するに現状増やさないとかそういう書き方をしているのであれば、そこは大丈夫ですかということなのですからけれども。あるいは、多少、極力延ばさないとか、そういう余裕を持った書き方はしてありますか。

○事務局 そこは公共施設マネジメントの方も今第2次プランの案を検討しておりまして、パブリックコメント手続等もしている中で、具体的な1人当りの床面積というのは提示していないのですが、基本的な考え方としては、現状よりも少なくしていくという方向性のかねてよりずっと持っていたという状況ではございます。その目標として定めているのは、公共施設マネジメント推進プランではなくて、同じ担当課の方で上位の総合計画の基本計画の中で目標値を定めておりまして、そちらの数値が今回の2.51という形で定めたいという方向で今動いておりますので、そちらの動きとこの行財政改革の動きに齟齬が生じているということはないと思っています。

○会長 では、少なくとも1人当たり延べ床面積をそちらのファシリティマネジメントの方

でストレートな数値にしているわけではないという、そういう理解でいいですか。

○事務局 公共施設マネジメントの推進プランにはそういう指標は設定していないのですが、同じ担当の建築施設課の方が、市の全体の計画でございます総合計画後期基本計画の中でこの数字を目標値として定めているという状況でございます。

○事務局 公共施設マネジメントの大きな考え方の1つとして、施設面積を増やさない、現状維持をしていくという考え方がありますので、その考え方に則ってプランを作っている状況ではあります。ただ、どうしても毎年の施設整備の状況がありますので、実際には年度間の数字の増減は出てしまうのですけれども、そういった中で、今担当課の方で具体的な数字として外に出しているのが33年度については2.51というところになります。考え方としては面積を増やさないという中での取組ではありますけれども、具体的な数値は年度ごとに多少上下動は生じてくるというところにはなっております。担当課が作っている計画、あるいは総合計画との数字自体の齟齬はないように調整しております。

以上でございます。

○会長 要するに、もう少し中長期的には減らしていく方へ持っていく、持っていこうとしているという理解でいいわけですね。

○事務局 少なくとも現状の面積を増やさないというところを大きく言っていたと思います。

○会長 ということのようですので、よろしいでしょうか。

○委員 今0.3平米の話ですよ。差額からすると。どれぐらい増えるのかなという思いはあります。

○会長 ええ。

では、ご了解いただいたということで、それでは次に行きたいと思います。

○事務局 続きまして、No. 10、答申案では16ページの「スケジュール」でございますが、こちらは広報課及び政策課の個別プラン全般につきまして、スケジュール欄の記載に“検討”や“継続”が多いため、可能な部分は改めてほしいとのご意見を頂きましたので、担当課と調整の上、記載を見直したものでございます。なお、2ページのNo. 12・14・15・22・23につきましても、同じご意見に対する対応でございます。

○会長 それでは、16ページのところは、前は「検討、検討、検討」と全部「検討」が入っていたのを極力実施ができるものについては「実施」という表現で落とし込んでもらったということですね。

○事務局 はい。

○会長 この点、よろしいでしょうか。

○委員 分からないのですが、ここだけに限らずという話でもいいですか。

○会長 ええ。

○委員 送っていただいた資料を全般的に拝見して、ここのところって前回のところで「継続、継続、継続」ということで、そこをもう少し具体的な文言をということ、この修正対比表というのを拝見していたのですけれども、30年度と31年度と、傾向としてあと33年度に4年間の実績をまとめるというその2パターンというふうになんとなく見えたのですね。逆に言うと、32年度とか相変わらずちょっと手がついてないなという風にぱっと見たのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○事務局 ちょっと個別の話というよりも全体のお話ということでさせていただきますと、やはり特に前回ご指摘いただいた中で、30年度にある項目が書いてあって、31年度以降ずっとそれは継続しているというものが気になるというご意見をいただきましたので、特に担当課と調整する中では、まず32年度の方はなるべく可能なものについては実施を明示する。またはスケジュールを前倒しできるものについては前倒しをするという方向性で調整をいたしました。

また、もう1つの33年度の内容につきましては、これも後ほど説明いたします、PDCAサイクルの関係でチェックアクションを次に生かすというご意見をいただきましたので、ご意見は別のご意見への対応ということで実施をさせていただいた経緯があります。

○会長 広報課と政策課ですか、特に。少し前回目立ったという2つの課で言いましたけど、どうですか。継続を違う表現に改めていくというのは、もうこれ以上は難しいと言っているのですか。

○事務局 ちょっと先ほど説明で申し上げました、幾つか広報課と政策課に修正をしてもらうように調整をしたものがございまして、今のNo.10のほかにNo.12の17ページのスケジュールですね。それからNo.14の21ページのスケジュール、それからNo.15、22ページのスケジュール、そして、資料で言いますと、No.22のページで言いますと36ページのスケジュール、最後にNo.23、ページで言いますと40ページのスケジュールについて修正を施しているところございまして、ちょっとそれ以外のところについてはなかなか難しいという話を当市の中ではしている形です。

○会長 30年度、31年度ぐらいに「実施」と書き込んで、それがずっと32、33継

続というのは問題ないですね。特にあと、「検討」と書いて「継続、継続」となっているのは、それはほぼないですか。そこは解消してもらったという風に見ていいのでしょうか。

○事務局 16ページの下の欄のように、「検討・実施」という形で検討を続けながらタイミング、状況が整った段階で実施をするというのが続いてしまっているものがあるのですけれども、特に検討だけで続けるというのはやめるように表現の修正をしたところでございます。

○会長 ギリギリ、「検討・実施」と。少し修正を見せたということで、この辺りでご容赦願いたいということなのでしょう。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次へ行きたいと思います。次は11ですか。

○事務局 修正資料の2ページに移りまして、No. 11、答申案では17ページの「関係課」でございますが、こちらはホームページの改善に関する取組を進めるに当たり、庁内の情報管理部門との連携を図っているのではないかとのご意見を頂きましたので、追記したものでございます。なお、同じご意見を頂いたNo. 13の情報媒体の活用に関する個別プランのほか、個別プラン全体を再度確認いたしまして、No. 24の文書管理システムに関する個別プラン、No. 26の下水道特別会計に関する個別プラン、及び3ページのNo. 31の収納事務に関する個別プランにおきましても、同じく関係課欄に情報管理課を追記しております。

以上でございます。

○会長 これは17ページでいくと、広報課はきちんと情報管理課に話をしてこういう形にしたということですか。

○事務局 はい。それぞれ担当課及び関係課となります情報管理課の方と調整をして記載をするという形です。承を得ています。

○会長 実際にそれで相談しながらやっていく。

○事務局 はい。実際に取組を進めるに当たりまして、必要な内容については作業担当でございます情報管理課と連携を取りながら進めていくという状況でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

次、お願いします。

○事務局 続きまして、先程説明いたしましたNo. 12～15は飛ばしまして、No. 16、答申案では23ページの「スケジュール」でございますが、こちらはPDCAサイクルが明確に記載できる個別プランがあれば対応してほしいとのご意見を頂きましたので、平成33年度に実績評価を踏まえて次期指定管理者を選定する旨を追記いたしました。なお、No. 19・

20 及び 3 ページの No. 32 につきましても、同様に P D C A サイクルの C A 部分を追記しております。

以上でございます。

○会長 これは 2 3 ページについていくと、具体的な施設は、一応目星は付いているということですか。

○事務局 こちらは既に指定管理者で運営を開始している施設でございますので、3 3 年度にその更新の手続をするという内容でございます。

○会長 これは今既に指定管理者をやっているところの更新のことを指しているわけですか。

○事務局 既に今年度からやっている施設の指定管理者をまた 5 年ごとに選定し直すという形でございますので、次の期間の指定管理者の選定の手続の準備に入るという内容でございます。

○会長 そうすると、全体的にはこれは新しい P P P をやっていく、そのための研究をするという話が本来のものだったのですか。

○事務局 P P P の話はちょっとまた後ほど説明する No. 21 のところでございます。これは全く別の市民協働でございまして、新しく再開発のビルの中にできましたプラッツという施設に関する個別プランでございます。

○会長 これはそうすると、今の指定管理者の更新の話は、この項目が一番いいのですか。

1 - 3 - 1 というのは、本来的には N P O の話のようではすけれども、指定管理者の更新をやっていきますよというのはこの項目でいいのですか。

○事務局 前回のご意見の中で、1 つでも 2 つでもそういったサイクルが見えるものについては、そういったものを追記してほしいというご意見がございましたので、対応した事例の 1 つでございます。先ほどの説明でも申し上げたのですが、それ以外の項目といたしましては、No. 19 と 20 ですね。公共施設のマネジメントの関係は先ほどございましたとおり、計画の策定がこのちょうど 4 年のサイクルにはまりますので、こちらの最終年度はそれまでの実績を踏まえて次の計画につなげていくという内容を追記しております。

併せまして No. 32 につきましても、収納に関する内部の計画を持っておりまして、こちらも計画のタイミングが、ちょうど 3 3 年度に次に向けた準備をするという年度に当たりますので、そういう P D C A をより明確にするためにそういった表記を新しく追加したという状況でございます。

○会長 なるほど。前回のPDCAを少し具体化したらどうかという、そういうお話での対応ということですね。ということのようです。

○委員 ここの今回、33年度のところで4年間とか5年間の実績を踏まえてというところで、ここの修正後のところに新しく記載しましたというところがあると思うのですけれども、もっと大きくくりで言うと、どのプランもこの33年度のところで行財政改革という視点から見ると、総括してその次の4年間に向けてというところを考えていかなければいけないと思っているのですけれども、あえてここの今回修正されたところをピックアップされた理由というのは何かあるのですか。

○事務局 今のご質問なのですけれども、やはり公共施設のマネジメントの関係ですとか、収納の関係で個別計画をしっかり持っていて、その期間がちょうど30から33で、うまくPDCAのサイクルが当てはまるということで選定をしたものでございます。

もう1つ、一番始めに例を挙げた、市民協働の関係につきましては、指定管理の期間は本市の方では5年間の基本としているのですけれども、そちらの期間が29年度スタートでしたので、ちょうど33年度に入るというところに対応できるのではないかということで修正をしたものでございます。

ただ、委員さんがおっしゃるとおり、全ての計画に載っている内容につきましても、4年間進行管理をしていく中で、次の34年度以降をどうしていくのか、また行革の計画としてどのように続けていくのかということは、改めて検証する、まさにPDCAのチェックアクションをしていく必要はあると思っておりますが、それ自体は計画全体として取り組むことだと思っておりますので、個別には記載していないという状況です。

○会長 よろしいですか。

それでは、次へ行きたいと思います。

○事務局 続きまして、No.17、答申案では29ページの「指標」でございますが、こちらは指標に関する具体的なご提案を頂きましたので、記載のとおり指標及び目標値を追加いたしました。

以上でございます。

○会長 今のは29ページですね。これは総点検、補助金の部分ですね。要するに、対象はこれから決めますということですね。これから決めて見直しが必要と判定されたものについては100%やりますと書いてあるので、現時点でこの計画で何かを縛るということにはなっていないわけですね。そこは致し方ないのかなとも思いますが。そうすると、

これを決める、見直しが必要だと決めるのは、それは補助金等審査委員会で決めるということですか。

○事務局 一応補助金等審査委員会の方で、内部の会議なのですけれども、こちらの方で総点検という評価の作業を行いますので、そちらの方で評価作業を経て具体的にどの事業を見直すというのを定めるという流れになります。

○会長 最後微修正でも、もう少し補助金等審査委員会がどういうものを対象とする予定かというのをここで何か少しでも書き表せないですか。それがここで言う6つの視点について、この6つの視点のいずれかに該当しそうな補助金について、その補助金等審査委員会で対象としますよと言っているわけですか。つまり、この計画自体では要するに何も縛っていないということですよ。要するに、何をやるかは補助金審査委員会で決めます。そこで決めたものは100%やりますと、こういう書き方になっているわけですね。なので、この計画自体ではあまり縛っていないということです。なので、やむを得ないと言えばやむを得ないのかもしれませんが、そこで審査委員会ではどんな事柄を、どんな補助金を間違いなく対象にしますよという、そういう約束事があるのであれば、この計画でそこはできるだけ書いた方がいいわけですけれども。それはむしろ事実上、審査委員会のやることはもう決まっているということですか。やる対象は。

○事務局 前回担当課の方からもお話しさせていただいたのですけれども、ちょうど補助金等審査委員会の準備をしております、今年度から来年度にかけてその評価の作業を終える予定と聞いております。ですので、ちょっと現時点では、恐らく50から60事業ぐらいを対象にすると思うのですけれども、評価をしてみてどういう分類になるかというのがはっきりしませんので、現時点でなかなか再度踏み込んで縛りをかけるというのが若干難しい、スケジュール的に合わないという状況かと思います。

○会長 仕方がないということなのですかね。最低限、財政課長さんからコメントをいただきたいと思います。どういう範囲のものをやっていくことになるだろうということは少し表明してもらいたいと思います。

○事務局 補助金の審査委員会での対象は、団体に対する事業補助、運営補助を総点検の対象として全て挙げるということで進めています。挙げた上で補助金検討会議でいただいた視点というのがありますので、全ての団体に対する補助について、この6つの視点を当てはめて審査検討していきます。それに基づいて、審査会としての一定の方向性を出すという作業を今年度から来年度にかけてやっていくということになると考えているところで

ございます。

その状況でここにどれほど書き込めるかというところではあるのですが、実際の総点検自体がこれからというところがありますので、なかなか書き込みが難しいかなとは思っています。ただ、そういった考え方で進めていこうと今やっているところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。一応、この場で財政課長からそういうコメントをもらったということで、ご了解いただければと思います。それでよろしければそういうことでしつかりとお願いしたいと思います。

それでは次、お願いします。

○事務局 続きまして、No. 18、答申案では31ページの「現状と課題」でございますが、こちらは更新費用の不足に関する具体的な数値を記載してほしいとのご意見を頂きましたので、第2次公共施設マネジメント推進プランに掲載予定の数値を追記しております。

以上でございます。

○会長 これ、私、質問なのですが、今後40年間で平均23.6億というのは、そうすると総額ではこれに乗じた金額ということですか。40年間で平均23.6億っていうと、その総額で言うと、そういう意味ではないのですか。今後40年間で平均23億という書き方だと、総額で920億円分が不足するような印象を受けますが、そういう意味ですか。

○委員 そういう風になるね、これだと。

○会長 そこまで大きいのかなと。

○委員すごい金額だね。

○会長 40年間の見通しで、毎年度23億程度の不足が生じるとか、そういう趣旨なのかなとも思ったのですが。

○事務局 今の予定ですと、過去10年間の平均の費用が、これは施設の更新の費用の試算でございますけれども、約48.9億円。それに対しまして、今後40年間の今のままでいった場合なのですが、更新費用の年平均が72.5億円、その差額が年平均で23.6億円不足するだろうという試算になっております。

ただ、ちょっとこちらでは追記していないのですが、直近の、例えば30年度から33年度にかけて大幅に不足するというものではなくて、やはり後年度の方にそのギャップが

かなり広くなってきてしまっていて、更新費用の不足が見込まれるので、その対応については早目に手を付けなければならないという方向で今公共施設マネジメントのプランの案がまとめられている状況でございます。

○会長 そうすると、今後40年間でというのは、いる表現なのですか。要するに、試算したところ、これから今後毎年23.6億円の不足が見込まれるぐらいの話ではないのですか。

○事務局 その更新がどのぐらい先までその施設の更新の方を織り込んで試算したかというところで、その前提条件がずれますと、多分この金額は大きくずれてしまうのだろうということで、一応40年間というのは明示をしたいという話だと聞いております。

○委員 ちょっといいですか。「依然として」というのがすごく引っかかるのですけれども。当然のことながら、第1次マネジメント推進プランで、そこに今、事務局がおっしゃったとおり、何もしないと開きが出ますよね。それを縮めるためにはどうしようかということで、第1次公共施設マネジメントプランというのが作られて、それが実践されているところもあると思っているのですけれども、ふれあい会館みたいに。それを踏まえた上でもということですか。

○事務局 今のご意見なのですけれども、まさに第1次プランに基づいて色々な取組を進めているところなのですが、それでもなおもう一度この第1次の最終の段階で試算し直したところ、やはりこのぐらいのギャップが、40年間という先まで見据えると出るという試算でございますので、担当課としては第2次プランも含めてさらにこの取組に注力をしていかなければならないというスタンスで計画をまとめようとしていると聞いています。

○会長 今、ご意見があったように、ただ、できる限り節減の努力はしているはずではないか。その方針も示しているはずではないかというご意見もあるわけで。だから、一番完結に言おうと思えば、費用と比較したところ、今後年平均23.6億円の更新料の不足が見込まれると、それだけでもいいような気がしますけれども。

○事務局 こちらは、今、策定中の第2次公共施設マネジメント推進プランに出てくる言葉そのものになっていまして、一定の想定のもとで単純計算した数字で年平均23.6億円の不足ということで、単純計算する条件のうちの1つが今後40年間でということになっていますので、これを省くとこの数字が変わってしまう可能性がありますので、第2次マネジメントプランと整合性を図るという点では入れておいた方が正確だということになるかと思います。

所管課の方で想定している施設の寿命とかの兼ね合いから、特に不足が生じることが大きな年度というのが、平成44年度から48年度ぐらいが1つ小山があって、その後、平成56年度から67年度ぐらいまで大山があるような試算になっていますので、40年というのがないと、平成56年度以降の大山が含まれているのか、含まれていないのかがちよっとはっきりしなくなるというところがあるのかなとは思っております。

以上でございます。

○会長 そうすると、既に既存の計画の中でこの表現を使っているということですか。

○事務局 これからつくる第2次の公共施設マネジメントプランの中で使われる予定という事になっております。

○会長 しかし、今後の話ですね。

○事務局 はい。

○会長 そうすると、今後40年間でというのはいいとして、今、委員が言われたように、「依然として」というのが入っていると、要するに今も節減の努力はしているということが、あまりそういうニュアンスが出ていないのではないかという、そういうご指摘ですね。

○委員 そうです。

○会長 そこはそういうご意見も理解できますので、あえて「依然として」とうのを別に入れなくても意味は通ると思いますが、そこはどうですか。

○事務局 ちょっとその件については改めて担当課の方にも確認をして、基本的には削除の方向でご意見をいただいたという形で調整をしたいと思います。

○会長 少し事務局の方で、私も最終的にはまた相談を受けまされども、極力落とす方向で、「依然として」というのは削除する方向で原課の方にもう一度確認してもらうということよろしいですね。

○委員 第2次プランは今週末にたしか説明会が各文化センターを回りますよね。ホームページに書いてあったように。あれには入っているのですよね。各予定ではなくて。

○事務局 そうですね。第2次プランの方はまだ確定の策定ではないのですが、もう既にパブリックコメント手続等に入っておりまして、案の段階では公表されております。タイミングとしてこの新しい行財政改革推進プランと同じように今年度中に策定をして、来年度から4年間の計画期間という予定でございます。

○会長 必ずしも完全にここまで一致しなくても意味が通ればそれは別の計画なのでい

いように思いますので、ちょっとその方向でお願いしたいと思います。それではよろしいでしょうか。

次へ行きたいと思います。

○事務局 続きまして、先程説明いたしました No. 19・20 は飛ばしまして、No. 21、答申案では 35 ページの「スケジュール」でございますが、こちらは優先的検討規定に関する体制構築の具体的な内容を記載してほしいとのご意見を頂きましたので、記載のとおり括弧書きで追記いたしました。なお、体制構築の時期につきましても担当課と調整した結果、一年間の前倒しを目指すこととし、平成 31 年度から平成 30 年度に改めております。

以上でございます。

○会長 ここは少し前の体制構築というそれだけだと抽象的なので、所管組織云々というのを盛り込んでもらったということですね。では、よろしいでしょうか。

では、次へ行きたいと思います。

○事務局 続きまして、先程説明いたしました No. 22～26 は飛ばしまして、恐れ入りますが、3 ページをお願いいたします。No. 27、答申案では 50 ページの「現状と課題」でございますが、こちらは市の取組として進めるという観点からは、総務大臣通知による実施という部分は不要ではないかとのご意見を頂きましたので、該当部分を削除いたしました。

以上でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

では、よろしければ次へ行きたいと思います。

○事務局 続きまして、No. 28、答申案では同じ 50 ページの「実施内容」でございますが、こちらは資産や負債の管理など、公営企業会計制度導入後の取組に関する具体的なご提案を頂きましたので、記載のとおり追記いたしました。

以上でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

よろしければ次へ行きたいと思います。

○事務局 続きまして、No. 29 及び No. 30、答申案では 55 ページ及び 57 ページの「過去の経緯」でございますが、こちらはいずれも 7 ページに掲載している表 4 の「当初の予定から遅れた理由」との整合性が取れていないのではないかとのご意見がございましたので、記載のとおり、表 4 に掲載している内容を盛り込む形で加筆いたしました。

以上でございます。

○会長 駐車場のところですね。これはよろしいでしょうか。

では、次へ行きたいと思います。

○事務局 続きまして、先程説明いたしました No. 31・32 は飛ばしまして、最後の No. 33、答申案では 60 ページの「過去の経緯」でございますが、こちらは素案の文末が「移行は中断した」という形で切れてしまっている点を改善するべきとのご意見を頂きましたので、「検討を行った結果、実施に至っていない」という形に改めております。

以上でございます。

○会長 60 ページですね。ここで最後、景気動向等を勘案した結果という、少しやや抽象的な表現ですけれども、ここでその理由について触れているということですね。実態としてもやはりこういうことだったわけですか。景気動向を勘案した結果、要するに引き上げをするにはまだちょっと景気動向が芳しくないということで実施していないということでもいいのですか。

○事務局 今、会長がおっしゃった点と、もう 1 点、こちらの文の一番頭に記載しているのですけれども、やはり近隣他市の状況等も確認した上で、なかなかちょっとタイミング的にはまだ難しいという判断に至ったという経緯がございます。

○会長 ということのようですが、よろしいでしょうか。

では、これで一応一通り、前回の修正とのことで。これはいずれも前回委員から意見をいただいた点についての修正ですが、事務局の方でそれ以外に今日の資料 22 で前回と何か変えたようなところがありますか。

○事務局 計画案の修正に直接関わらないのですが、前回の会議でいただいた確認事項につきまして、説明いたします。

1 点目は、答申案の 26 ページ、自主防災連絡会に関する個別プランの「目標値」でございます。各自治会等に策定していただく防災行動計画に基づきまして、策定後 3 年以内に体制を確立していただく予定のため、平成 32 年度には実現できる見込みとのことでございます。

2 点目は、プランに基づく取組の効果額でございますが、職員数の削減で約 5 億円、市税及び国民健康保険税の収納率向上で約 8 億円、内部評価制度等に即した事務事業の見直し・廃止で約 1.5 億円などを見込んでおります。このほか、毎年の予算編成における経常的経費の抑制等を併せまして、各年度の削減目標をクリアしてまいりたいと考えております。

す。

最後に、財政情報のホームページへの掲載につきまして、ご指摘のとおり「平成27年度財政状況一覧」が漏れておりましたので修正いたしました。誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○会長 今説明があったのは前回の会議での質問等についての確認してもらった結果ということですね。その1点目の自主防災連絡会については、ご意見としてあったのが、8.14%から100%まで持っていくのは本当に大丈夫なのかと。実現の可能性があるのかというのがもとの質問だったと思うのですが、それで100%が仮に可能なのであるとしたら、4年間の間にどういうふうに段階的に上げていける見通しを持っているのかということをお私からも質問をしましたがけれども、この点についてはどうですか。

○事務局 各団体、自治会等の方で策定していただく防災行動計画の中では、策定した後に3年以内には体制を確立していただくという流れになっておりまして、そちらの策定が今年度から来年度にかけて終わりますので、基本的には32年度までには既存の団体等に関するこの体制については確立できると聞いております。

ただし、以前のご審議の際には、今こちらの担当課の方で把握している団体だけではなくて、その団体を増やしていくということも重要ではないかというご意見をいただきましたので、本当にそういった団体が増えた場合には、後から増えた団体は計画策定が若干延びる可能性はあるのですが、基本的にはその計画の中に主要要素の1つとしてこの項目、体制確立というのは必ず入れてもらうようにしたいとは聞いておりますので、こちらの数字ですね。100%に、現時点では低いのですが、今後、3年間の間にはそれが順次実現していくという見込みがあるという風に聞いております。

○会長 今の既存の参加団体というのは幾つあるのですか。

○事務局 ちょっと細かい数字は聞いてないのですが、多分200とか300とかそのぐらいはあるというお答えを担当課がしていたと思います。

○会長 200ないし300。

○事務局 ちょっと数字はもう一度確認します。たしか過去の会議の際に担当課の方からお答えしているのかもしれないのですが。

○会長 それで今のお話だと、今年度中には200ないし300の全ての参加団体に計画を作ってもらうので、平成32年度までには全ての団体で体制というのを作ってもらうこ

とができるだろうということ間違いはないですか。

○事務局 今のその団体等といいますか、各自治会等の数がおおよそ数百ありまして、そちらの方で計画を作っていただきますので、計画策定後、3年以内には計画をつくった団体の方はこの体制の確立が終えているという状況に至ると聞いております。

○会長 ということで、実際は既存の団体のみを対象とすると、32年度にはもう目標値100%へ行けると、そういうことですね。

○事務局 はい。

○会長 ということのようですが、この自主防災連絡会については、よろしいでしょうか。これはたしか委員からご質問があつて点ですかね。100%で大丈夫かと。

○副会長 この8.14%と100%の間にかなり差があるのでということで、ちょっと懸念を申し上げたのですけれども、今のご説明でわかりました。

○会長 それから、今のは質問に対する答えということで、他に何か今の説明について、さらなるご質問等があればいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 いいですか。今のだけではなくて、トータルして見た時に、目標値があつて現状値があるのですけれども、これが33年度に目標は達成するとして、33年度になって「あれ」ってことにならないように、30年度、31年度、32年度に各々の指標の数値を出していかないと、当然出していられると思うのですけれども、そういう管理をしていたかかないと、いきなり33年度では間に合わなくなりますよね。だから、これは推進するに当たっては、やはり各年度ごとに目標値は何%行っていたかというのを一応把握していただく管理を当然されると思いますけれども、たくさんありますけれども、よろしく願いしたいなと思います。

○事務局 今、委員さんのおっしゃるとおりでございまして、計画自体には細かく載せることは難しいところはあると思いますけれども、毎年度進行管理をして、その結果については庁内でも確認して公表していくのですけれども、その中で必ず1年度目はどれくらいまで達成したのかとか、2年度目はどうだったのかというのは確認をしながら進行管理を進めたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 それから、私の方から今3点目で事務局から説明がありました、財政状況の定期的な提供についてですけれども、こちらプランで言うと46ページですかね。これで定期的に例えば、財政状況を公表してから3か月以内にはホームページ等にも掲載するとか、

何か定期的なルールというのはあるのかという質問があったと思うのですが、その点については。

○事務局 それぞれ予算ですとか、決算ですとか、そういった内容につきましては、確定後、速やかに公表という流れになると思います。ただ、今、会長がおっしゃったとおり、必ず何か月以内にやらないといけないというルールにはなっていないのですけれども、手続上は主に多いのは「広報ふちゅう」の方と連動して、例えば翌月の1日号ですとか、11日号ですとか、そういったタイミングと合わせて、ホームページの方も合わせて公開をするという処理が一般的な対応だと思います。

○会長 できる限り速やか、かつ定期的な公表をお願いしたいと。

それでは一通り、前回のご意見、ご質問に対する対応について、事務局の方から説明してもらいましたけれども、それ以外にこれまでに質疑以外のことで今日の資料22のプランについて、ご質問、ご意見があればお受けしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

前回、委員からご指摘いただいたPDCAについても、比較的できる範囲で盛り込んでもらったということですね。あとは今、委員が言われた、この段階的な目標を、30年度、31年度、32年度と、これを極力設定をしてフォローしていかないと、どうしても目標自体の達成度合いが後ろ倒しになってしまうと思うので、やはり原課の各関係課の方々に各年次ごとの目標というのをしっかり設定してもらいたい、そういうことがこの協議会の場でも挙がっているということを、何か全体の主管課長会議とかそういう会議等の場でご紹介いただいた方がいいと思うのですね。それで計画的な進行をぜひやってもらいたいということです。各課にもうちちょっと浸透させてもらうというのは、これまでのヒアリングをやった印象で言っても少し持ってもらった方がいいのかなという印象を私は持っておりますけれども。

あと他に何かございますか。

○副会長 今の会長のご発言に関連してなのですけれども、PDCAサイクル、当然プランをつくって4年間実施をする。最後評価を、次の計画に、このサイクルなのですけれども、やはり各年度DOの段階、要するに実施の段階でも小さなPDCAサイクルを回すということを、その次の翌年に反映するという、そこは重要なことだと思いますので、今、会長がおっしゃいましたように、年度ごとの目標をできる限りやって、それに対してどうだったのかということで次の年に反映できるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

ます。

○会長 それでは、一応資料２１と２２については一区切りにして、それでは続いて資料２３について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、２つ目の議題でございます「答申文の案」につきまして、資料２３に基づき、説明いたします。恐れ入りますが、資料２３をご覧ください。

こちらは、当該協議会から市長への答申の際に、かがみとして付ける文書の案でございます。事前に会長・副会長から頂いたご意見を基に、事務局で集約したものでございます。それでは、記載の４項目につきまして、読み上げさせていただきます。

- １ 府中市行財政改革推進プランは、別添の内容を踏まえて策定されたい。
- ２ 社会経済情勢が急激に変化する中で、市政においても人口減少や公共施設の老朽化等の課題が顕在化している。これらの諸課題を克服し、将来にわたる成長力を確保するために、上位計画である総合計画後期基本計画との連動を図って計画的な市政運営を実現するとともに、行財政改革推進プランに基づくスリムな経営と歳入確保の努力によって健全で持続可能な財政基盤を確立してほしい。
- ３ まちづくりは公だけが担うべきものではないことから、民にできることは民に任せ、様々な市民の知恵と力を合わせた市民協働のまちづくりを更に進めてもらいたい。この市民協働を進める前提として、市民と市の情報共有を図ることが不可欠である。一方で、市民には受益に見合った負担を求めるほか、行政に関わりのある団体に対しては、補助金の見直し等を通じて自主・自立化を促してほしい。
- ４ 行財政改革推進プランに掲げる項目を着実に実施するとともに、その結果を評価し、更なる改革につなげることが重要である。職員一人ひとりが本プランの内容を熟知するとともに、時代を先取りしながら明確な目標を立てて業務を遂行する意識と能力を持ち、果敢に行財政改革に取り組むことにより、「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」が実現されることを期待する。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは今、資料２３、いわば答申の前文といたしますか、前提に当たる問題意識をまとめたものでありますけれども、内容等について、ご質問やご意見があれば、お願いしたいと思います。一応３番、４番は特に府中市の特徴を踏まえて当市の考え方をまとめている、そういう部分に当たると思います。

よろしいでしょうか。それでは、一応この答申についてご了解をいただいたということで、皆さんにご了解を得るという形でお諮りをした方がよろしいかと思しますので、それではこの資料２３と、それから今日の資料２２については若干文言の修正はこの後させていただきますけれども、基本的な内容について、２３と２２について、この会議でこういう形で市長に答申するというご了解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長 それでは、全体のご了解をいただいたということで、これらの内容について後日、市長に答申をしたいと思います。

それでは、最後に議題３のその他について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から４点につきまして、お伝えいたします。

１点目は、ただいま会長からお話いただきました市長への答申でございますが、１０月３１日火曜日の午前１０時を予定しております。会長を初め、委員の皆様にも同席していただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

２点目は、本日いただいたご意見の答申への反映でございますが、細かな表現につきましては正副会長と調整させていただきたいと存じます。なお、確定版の答申につきましては、事前にメールでデータを送付の上、答申の際に紙媒体でお渡しいたします。

３点目は、本日の会議録でございますが、後日送付させていただきますので、その際に内容をご確認いただき、ご指摘を反映させた上で、公開する予定でございます。

最後の４点目でございますが、本日の会議が最終回となります。委員の皆様には、本年５月から本日まで、約半年間にわたりご審議いただいてまいりましたが、この間に委員としてお気づきになったことやご感想等につきまして、お聞かせいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長 それでは今、事務局から説明がありましたとおり、本日でこの協議会も最終回となりますので、最後に委員の皆様からこの協議会に参加した感想や、ご意見などをお聞かせいただきたいと思います。

○委員 今回、色々参加して府中市って非常に計画的に色々なことをおやりになっているというのははっきり分かりました。市民として、公募なものですから。最初の時にも私ちょっと話したのですが、やはり市の行財政改革というのは、出費を減らすだけで

なく、歳入を増やすということで、守りの姿勢でだけではなくて攻めの姿勢というのも大事で。そういう意味ではここに最後に書かれている３番目ですかね。「民にできることは民に任せ」、それから「受益者負担をきちんとして、補助金の見直しをする」という、この３番目に書かれているこれをきちっとやれば、あとは僕はもっと攻めの姿勢に転じてもいいのではないかなと、府中市というのは。そういう意味で、次回可能性があるのであれば、夢のある攻めの会議みたいなものにもまた参加してみたいなというのが印象でございます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 初めて行財政改革というものを勉強させていただきまして、日頃はできたものを評価する仕事をしているのですけれども、なかなかプランを作るという、作り出すというところを経験したことがないもので、あまりちょっといい意見は言えなかったかもしれないのですけれども、とても勉強になりました。皆さんすごく大変なお仕事をされているというのも身近で感じまして、府中市を支えてくださっている方々と関わることができてよかったと思います。

どうもありがとうございました。

○委員 まずは本当に色々と会議中、むちゃなことを色々と申しわけございませんでした。本当にご対応ありがとうございます。

やはり改めてこうやって一通り拝見させていただいて、府中市の財政というところは、他市と比べると今の時点では非常にいいところにあるけれども、今後、少子高齢化とか、公共施設といったところで非常に収入と比較して支出が多くなりそうな要素がたくさんあるというところが非常によく分かりました。

ただ、そうは言っても先ほど委員がおっしゃられたとおり、例えば、今、中心市街地活性化とかってやってらっしゃると思うのですけれども、調布でも色々とできてしまったりとかもあるのですけれども、やはり私は中心のにぎわいをもっともっと他の市から色々と来て、お金を落としていってもらおうという言い方をしてよくないのですけれども、そういった形で例えば税収も増やしていくとか、前に増収増益というところを最初に述べたのですけれども、そういったところで縮小均衡みたいな形ではなくて、もっと増収を、手数料とかも含めて、無理のないようにやっていただければと思いました。

どうもありがとうございました。

○委員 約半年弱でございましたけれども、お世話になりました。ありがとうございます

た。この間、事務局の皆さんを初め、ヒアリング等を対応していただいた各所管の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

行政改革というのは私も経験がございますけれども、常に行政の永遠の課題であると思っております。先ほどもおっしゃられましたけれども、歳出を、出を切るだけではなくて、やはり入るものを、これをどうするかということも重要な視点だと思います。地方分権の時代になって、課税自主権の拡大ですとかそういったこともございますので、そういうことも含めてこの地方をどうしていくのか、どのようにすれば市民の皆さんに納得していただけるのかということを常に考えていただきながら、これからも、住みよい府中市をつくらせていただきたいなと思っております。

本当にありがとうございました。

○会長 それでは、委員の皆さんには色々なご意見、コメントをいただきまして、ありがとうございました。

私もこの会議は今年度半年やってみて、それまで4年前から府中市には色々な研究会等がかかわりあいを持たせていただいているのですけれども、今回のように各課から直接ヒアリングの形でお話を聞くというのは私にとっての初めての経験で、非常にまたそれぞれの課ごとに色々な事情とか、あるいは意識とか温度差とかがあって、やはり皆さんと同じように感じるころはあって。非常にそういう意味ではこういうものの調整というのなかなかそう一朝一夕には進まないところがあるなという意味で、非常にいい経験をさせていただきました。

またその一方で、こういう府中市の会議を進めるその過程で、常に駅前の光景の変貌というの私も4年前から目の当たりにしまして、ちょうど駅前の再開発の工事をやっているころから、もう今はあれだけきれいな非常にファッションセンスの高い駅前ができているところを見て、非常に民力といいますか、そういう潜在的な力も非常に高いまちだなということを日々実感しながらこういう会議に参加させていただきました。

また、こういう形で収入と支出を両方とも充実させていくということについて、ぜひこの答申に沿った発展をしていただきたいと思いますけれども、またさらにそういう行政の力を強めていくとあわせて、駅前を中心にまたますますこのまちが発展していくことを私自身も期待しております。

ということで、皆さんには本当に半年間にわたりまして、忌憚のない貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

それでは、ここで事務局の方に引き継ぎたいと思います。

○事務局 会長、副会長、並びに委員の皆様には、長期間にわたりご尽力を賜り、誠にありがとうございました。府中市行財政改革推進プラン検討協議会を終了するに当たり、田中財政担当参事から、皆様にご挨拶申し上げます。

○事務局 事務局を代表いたしまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、本年5月15日の第1回協議会から本日まで、大変お忙しいなか8回にわたってご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

また、ただ今、委員の皆様から貴重なご意見やご感想を賜り、ありがたく拝聴させていただきました。今後、本市が行財政改革の取組を進める中で、参考にさせていただきたいと存じます。

これまでご審議いただいた新しい行財政改革推進プランの案におきましては、高齢化や公共施設の老朽化が更に進む将来を見据えて行財政運営の仕組み作りに注力するという大きな方向性を示していただいたほか、重要度の高い取組を主要プランと位置付けて計画にメリハリを付ける工夫や、各個別プランにおいても可能な限り指標と目標値を設定して進捗管理の実効性を高める仕掛けなど、現行のプランには無かった新たな要素を盛り込んでいただきました。

さらに、本日ご審議いただいた答申文の中でもメッセージとして記載されておりますとおり、「職員一人ひとりが本プランの内容を熟知するとともに、時代を先取りしながら明確な目標を立てて業務を遂行する意識と能力を持ち、果敢に行財政改革に取り組むこと」が重要と考えておりますので、我々職員もこのことを肝に銘じながら、プランに掲げる各種取組を着実に実行してまいりたいと考えております。

結びに、委員の皆様には、これまで8回にわたり熱心にご議論いただき、この検討協議会が無事に運営できましたことを改めて感謝申し上げます、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局 それでは、以上をもちまして、府中市行財政改革推進プラン検討協議会を終了させていただきます。

大変お疲れ様でございました。

——了——